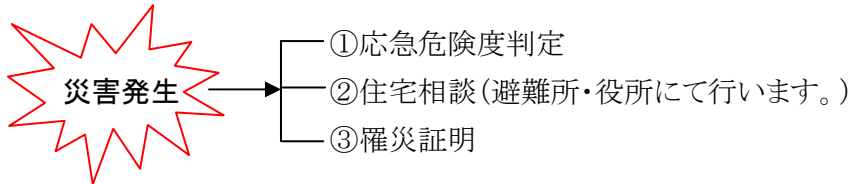


災害支援業務のしおり

大規模災害が発生したときに、建築士会にはおおむね下記の業務の要請があります。
このしおりは、被災地へ向かうに当たって『事前に用意すべきもの』と『大まかな作業の内容』を
まとめました。いざという時に、少しでも冷静かつ迅速に業務が行われることを目的として、作成し
ました。



これらの支援を行うには、多くの人員が必要となります。



支援に参加していただける方は 1週間程度の参加可否日程
(1週間程度の参加可否日)を下記アドレスより県本部に連絡
してください。

災害時専用メールアドレス niigata-aba@mbr.nifty.com

◆被災地へ行くときの持ち物 (共通持ち物)

- 前日に「災害派遣等従事車両証明書」を受取ります。
※「災害派遣等従事車両証明書」は、お住まいの市町村又は建築士会にお問合せ下さい。
手に入らない場合は、高速道路の料金領収書を保管しておいて下さい。
- 作業に適した服装
- 履きなれた運動靴 (ガラスが飛び散っているところもあるので、軽くて底の厚いものが良いです。)
- 雨具 (折りたたみ傘, レインコートの両方)
- 長靴
- カイロ, 防寒着 (必要に応じて)
- ラジオ (災害情報, 道路情報が聞けます。)
- 食べ物 (昼食等), 飲み物 (現地近くのコンビニは品薄です。)
- ウェットティッシュ (断水しています。)
- 地図
- 筆記用具
- タオル, 着替え, 宿泊用具 (宿泊を伴う場合)
- 携帯電話
- 健康保険証 (コピー可)
- 現金 (交通費, 宿泊費, 食費など)
- その他 (応急医薬品, 常備薬など)



①応急危険度判定

1) 必要な持ち物（共通持ち物の他に）

- 被災建築物応急危険度判定士認定証（※5年に1回の更新を忘れずに行いましょう！）
- ヘルメット（応急危険度判定士のシールを現地本部で受取り、ヘルメット側面に貼ります。）
- 筆記用具（鉛筆での記入になります。また消しゴムも必須です。）
- 蛍光ペン3色 ピンク・黄色・緑（地図上に判定家屋の色を塗ります。）
- 油性の黒マジック（判定ステッカーにいろいろ記入するため。）
- A4版クリップボード（調査表をこれに挟んで家屋を回ります。）
- ガムテープ（判定ステッカーを貼るためです。本部には、あまりありません。）
（新品は重いので、少し量が減ってる布テープが楽です。）
- 電卓（調査表の集計に必要です。集計作業は現地の本部に戻ってから行います。）
（現地に持ち運ぶ必要はありません。）
- リュックサック（立ちながらの記入作業です。）
- 釘袋、腰袋、ウエストバック（ガムテープ等の出し入れが楽です。）
- コンベックス
- 軍手
- マスク



2) 作業の内容

○本部に着いたら

- ・ 二人一組を組みます。
- ・ 腕章と名札を受け取ります。（名札に応急危険度判定士認定証を入れます。）
- ・ 担当する地区の地図、判定調査表、判定ステッカーを受け取ります。

○判定活動

- ・ 「危険(赤)・要注意(黄)・調査済(緑)」の危険度を判定し、調査表を記入し、判定ステッカーを貼り付けます。
- ・ 建物の「持ち主・構造・階数」はここでしっかり記入します。
- ・ 建物の1階大きさを $m \times m$ で記入する欄があるので、とりあえず間×間でメモしておきます。（あとで本部のまとめ作業のとき、電卓を使って m で記入すればよいです。）

○本部に戻ってから

- ・ 調査票のまとめ作業を行います。

②避難所・役所での住宅相談

※ケースによります。

1) 必要な持ち物（共通持ち物の他に）

- 筆記用具
- 地図（相談者の住所を聞くときに、あると便利です。）

2) 作業の内容

- ・ 「住宅相談記録票」を記入します。
- ・ 「応急危険度判定」の内容や、「罹災証明」についての情報を提供します。

※ Webサイトに中越地震、中越沖地震で使用した資料があります。

③罹災証明

※ケースによります。ここでは中越沖地震のときの内容を記載します。

1) 必要な持ち物（共通持ち物の他に）

- 歩きやすく、脱ぎ履きのしやすい靴（被災家屋に1軒1軒あがります。）
- ヘルメット
- 筆記用具（鉛筆での記入になります。また消しゴムも必須です。）
- A3のセクションペーパー（方眼紙）

（本部で配られたものはA4でした。面積が大きい家屋もあるので、A3もあると便利でした。）

- 電卓（外周基礎長さ、損傷基礎長さを算定する計算作業がありました。）
- コンベックス
- 下げ振り
- 軍手
- マスク



2) 作業の内容

○本部に着いたら

- ・ 二人一組を組みました。（行政1名、建築士1名）
- ・ チェック項目についての留意事項や、先発の方々からの申し送りなど、全体打合せがありました。

○被災家屋に着いたら

- ・ 方眼紙にラフな1階平面図を作図しました。（事前に住人が書いてくれている場合もあります。）
- ・ 調査票の項目に従って、チェックをしていきました。

○本部に戻ってから

- ・ 調査票のまとめ作業を行いました。
- ・ 外周基礎長さ、損傷基礎長さを記載しました。

memo



社団法人 新潟県建築士会

〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル3階

TEL 025-378-5666 FAX 025-285-2911

所属支部の緊急連絡先記入欄

SoftBank携帯 090-2979-4328

<http://www.025arc.net/>

災害時専用メールアドレス niigata-aba@mbr.nifty.com